

令和7年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

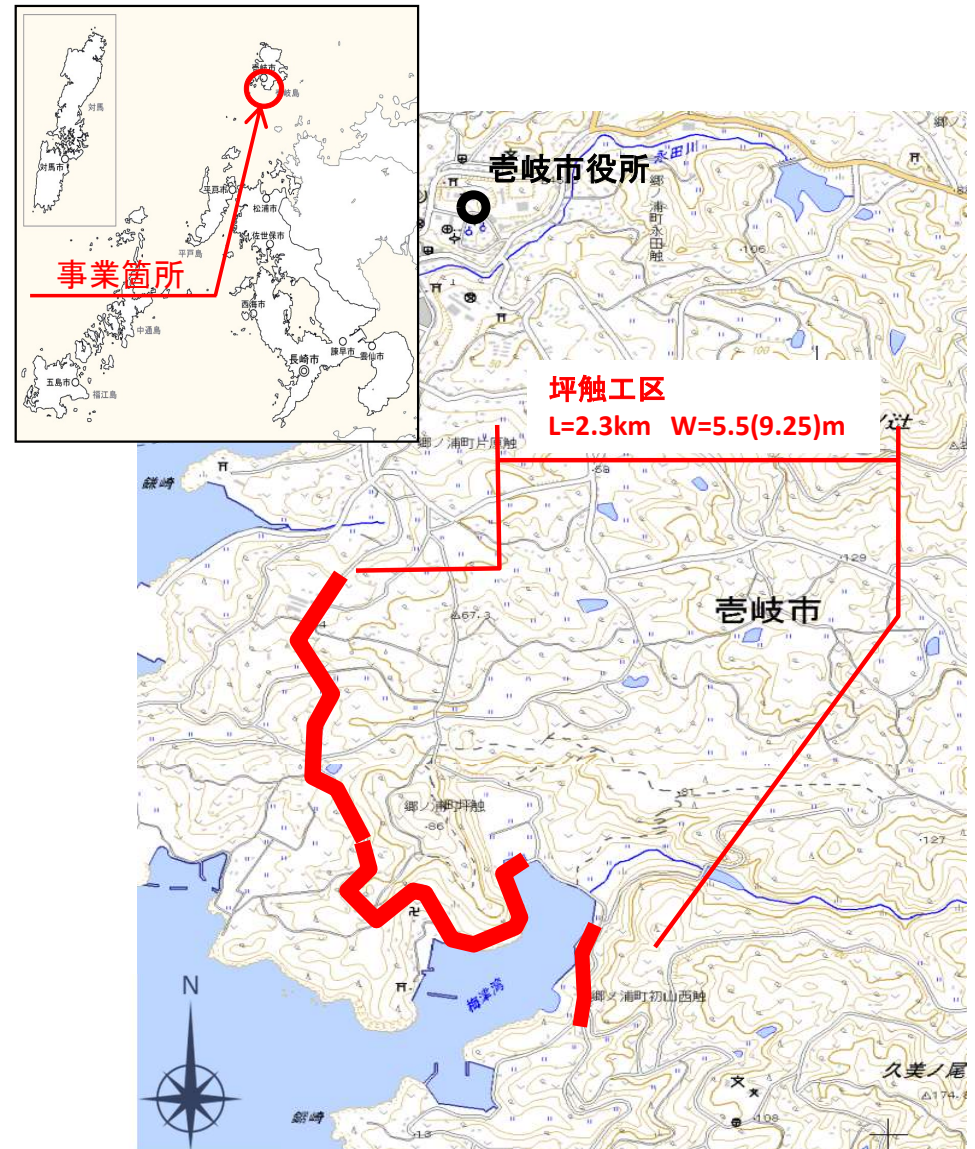
再評価対象事業

道路改築事業

道建－6 わたらうら はぜ
一般県道渡良浦初瀬線
つぼふれ
(坪触工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更(事業費・工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H27新規)	—	H27	R3	15.0	1.40	【工事概要】 延長2.30km 幅員5.5(9.25)m
土木部内報告 (R1年度)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H27	R5	18.5	1.10	【当初評価からの変更概要】 盛土部の構造物（擁壁等）の 追加による事業費増 用地取得の難航による工期延長
第1回審議 (R3年度)	事業採択後 6～9年経過 (事業費・工期)	H27	R8	25.0	1.02	【前回評価からの変更概要】 トンネルの補助工法の追加、 法面对策・落石対策の追加に よる事業費増 用地取得の難航による工期延長
第2回審議 (R7年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H27	R10	33.0	1.01	【前回評価からの変更概要】 土砂の仮置き場所変更による 事業費増 単価等の上昇による事業費増 用地取得遅延による工期延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

当該路線は、壱岐島の南西部を周回する道路で、原発から30km圏内の初山地区の避難路としても利用されるが、幅員が狭小で線形も屈曲しており車両の離合が困難な状態であり、毎年、梅雨時には落石等が発生し危険な状況であることから、走行性向上と防災機能強化のため、幅員狭小・線形不良区間の解消を図るものである。

◆事業概要

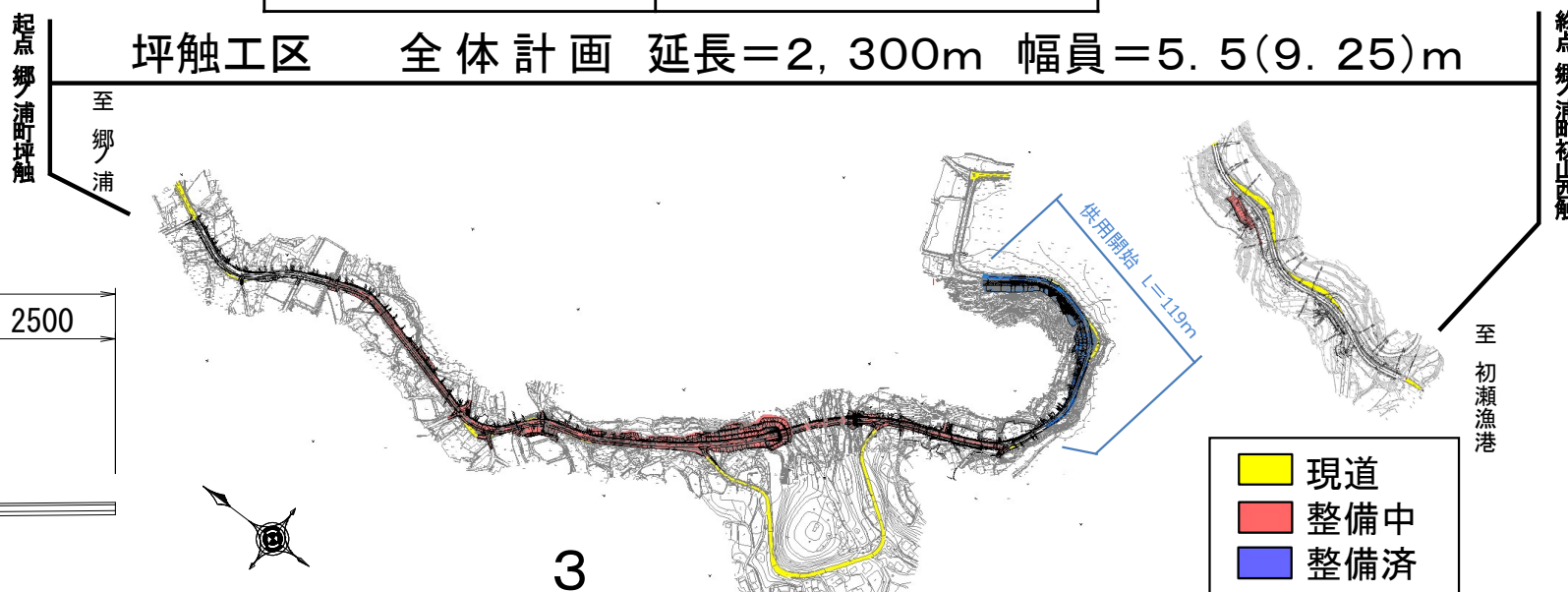
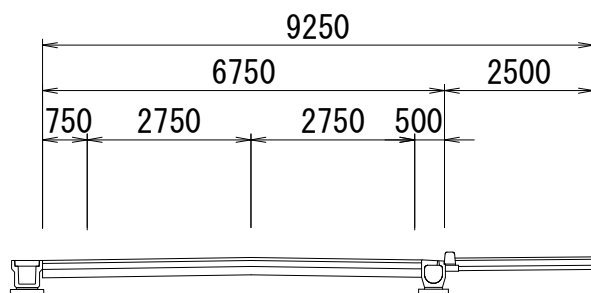
計画延長等	L=2.30km
幅員	W=5.5(9.25)m
計画交通量 (R22)	1,118台/日

◆事業経過

平成27年度	事業化
平成30年度	用地買収着手
令和元年度	工事着手
令和6年度末現在	119m供用開始済

【令和7年3月末現在】
事業進捗率 74%
(事業費ベース)
用地進捗率 95%
(面積ベース)

◆標準断面



3. 事業の効果・必要性



〈避難路としてのアクセス向上〉
原発30km圏内にある初山地区の避難路となっているが、幅員が狭小で離合が困難であり、線形及び見通しが悪く通行に支障をきたしているため、整備を行い、走行性が向上することで避難所までのアクセス向上が期待される。

〈避難路としてのアクセス向上〉
原発30km圏内にある初山地区の避難路となっているが、幅員が狭小で離合が困難であり、線形及び見通しが悪く通行に支障をきたしているため、整備を行い、走行性が向上することで避難所までのアクセス向上が期待される。

〈生活道路としての利便性向上〉
壱岐島の南西部を周回する道路で、初山地区の生活道路として利用されている重要な路線であり、整備を行うことにより利便性の向上を図る。

〈生活道路としての利便性向上〉
壱岐島の南西部を周回する道路で、初山地区の生活道路として利用されている重要な路線であり、整備を行うことにより利便性の向上を図る。



3. 事業の効果・必要性



①倒木(全面通行止)(R2台風)



②倒木(全面通行止)(R2台風)

〈安全安心な生活道路の確保〉

生活道路として重要な路線であるが、台風や豪雨により通行規制が発生し、通行に支障をきたしているため、整備を行い防災機能向上を図り、安全安心な生活道路を確保する。



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】 25.0億円(前回) ⇒33.0億円(今回)	事業費増の内容	増額	主な増額理由
	①土砂の運搬先変更 (仮置き土砂)	約2.6億円	当初、工事箇所近隣を土砂の仮置き場所として使用していたが、仮置き場所を変更する必要が生じたことから、勝本町にある仮置き場所に変更したことによる事業費増。



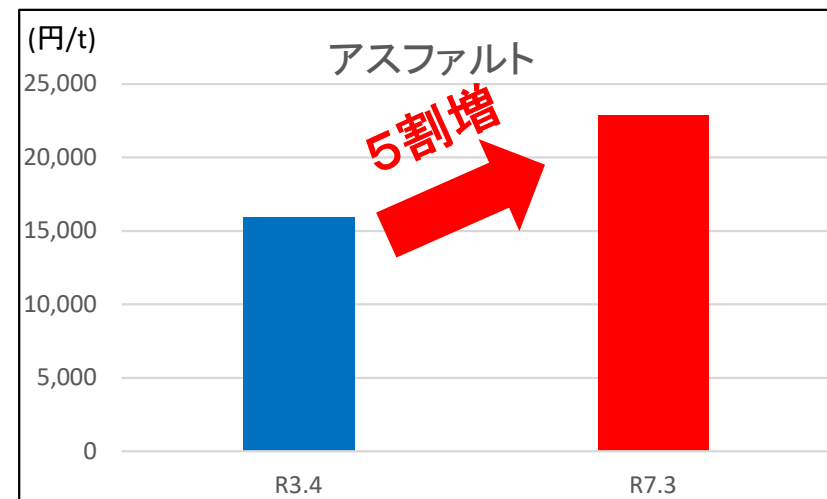
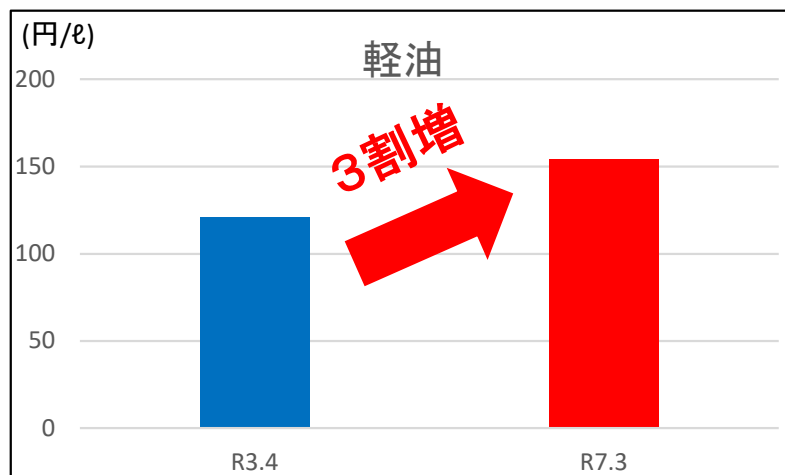
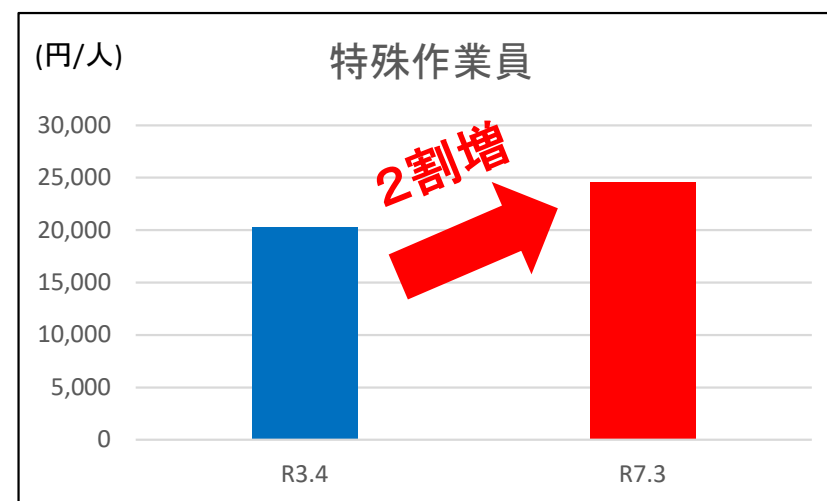
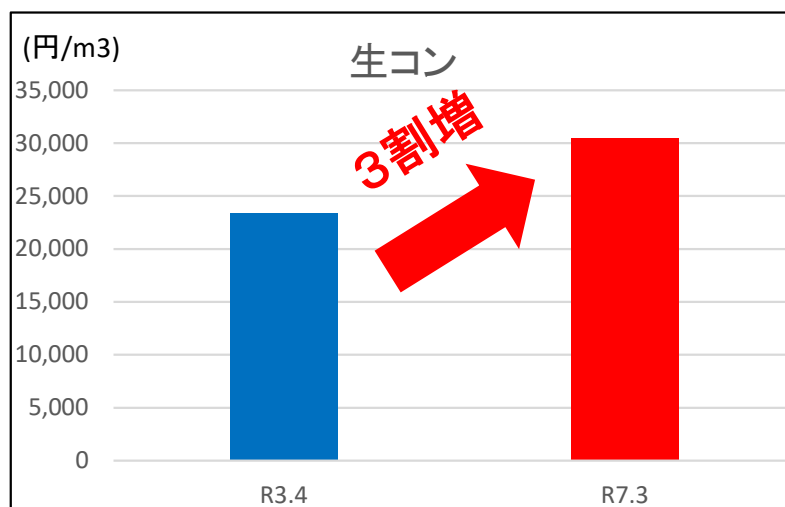
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】

25.0億円(前回)
⇒33.0億円(今回)

②その他

事業費増の内容	増額	主な増額理由
②その他	約5.4億円	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R8(前回)→R10(今回)

- ・補償内容(防風機能)に関して、過剰な要求があり、同意を得られなかったことによる事業期間増
- ・坪触地区の一部地権者の法定相続人の一人と連絡が取れなかったため、不在者財産管理人制度を活用した用地取得を行ったことによる事業期間増

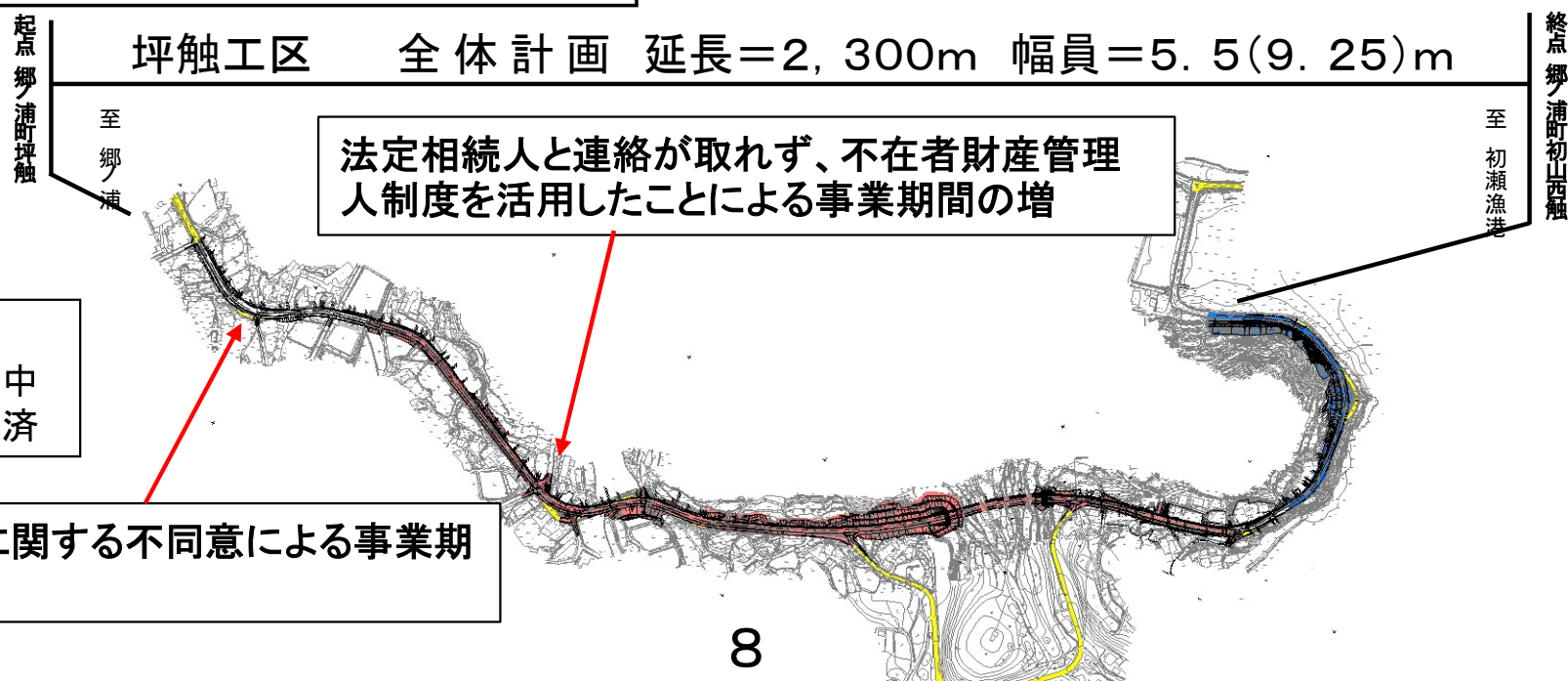
前回

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
測量												
地質調査												
設計												
用地補償												
工事												
工事(TN)												



変更

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
測量														
地質調査														
設計														
用地補償														
工事														
工事(TN)														



6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価 (令和7年度)
残事業	1. 52 = 25.40億円 / 16.47億円	4. 62 = 35.78億円 / 7.74億円
全事業	1. 02 = 25.40億円 / 24.86億円	1. 01 = 38.63億円 / 38.21億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定
→原単位(価格)の増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増
- ・工期の延長

◆ B/Cでは計測できない効果

7. 対応方針(原案)

- ◆一般県道渡良浦初瀬線(坪触工区)は延長約2.3kmの未改良区間であり、狭小及び線形不良区間の解消による走行・安全性の向上や原発避難所へのアクセス強化、法面対策工による防災機能強化に寄与する事業である。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約74%[24.5億円/33.0億円]であり、用地進捗率は約95%となっている。
- ◆「壱岐市」から整備促進を要望されている。
- ◆事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

